

第17回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和2年3月19日(木)
開会13時30分 閉会16時00分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 教職員課 | 課長 平田 善久 |
| 高校教育課 | 課長 藤岡 隆幸 |
| 義務教育課 | 課長 川上 慎治 |
| 特別支援教育課 | 課長 中村 誉 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
- (1) 岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定等について
 - (2) 公立学校教職員の懲戒処分について
 - (3) 令和元年度末教職員の人事異動について
 - (4) 令和2年度教育施策の概要について
 - (5) 令和元年度末事務局職員等の人事異動について
 - (6) 岡山県教育委員会規則の一部改正について
 - (7) 岡山県立高等学校の校地整備方針及び学科の設置等について
 - (8) 令和3年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校入学者選抜日程等について
 - (9) 令和3年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部(本科・専攻科)入学者選抜日程について
- 6 協議事項
- (1) 令和2年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

7 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業等について

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項(2)(3)(5)(6)は、人事に関する案件であることから、協議事項(1)は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項(2)(3)(5)(6)及び協議事項(1)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項(1) 岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定等について

・教職員課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第26号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第26号は原案のとおり決した。

附議事項(4) 令和2年度教育施策の概要について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

P11に校種等の凡例を記載し、分かりやすくなったが、「保：保育園」及び「こ：こども園」は正式には、「保：保育所」及び「こ：認定こども園」であるため、修正してもらいたい。

(教育政策課長)

正式な表記に修正したい。

(委員)

P7～10に小中学校及び県立学校の諸課題に対する県の支援を記載しているが、生涯学習関係等、市町村教育委員会の諸課題に対する県の支援策をまとめて記載した方がよいのではないか。

(教育長)

現在、家庭教育の支援にも取り組んでおり、生涯学習等に関わる支援策について周知を図ることは大切である。「教育施策の概要」にどのような形で記載するか、今後検討してまいりたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第29号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第29号は原案のとおり決した。

附議事項（7）岡山県立高等学校の校地整備方針及び学科の設置等について

・高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

井原高校の校地整備方針について、精研農場は引き続き活用することだが、学科改編により現在活用している園芸科が地域生活科となれば、管理等を行う生徒数が減少し、農場の適切な活用が困難になるのではないか。教育の質の低下を招かないようにしなければならない。

(高校教育課長)

ご指摘のとおり、実習規模は縮小する見込みであるため、農場の活用方法等はある程度絞り込んでいかなければならないが、現在の園芸科が行っている実習内容や地域と連携した取り組みについては、教育の質を担保できるよう工夫し、引き続き行ってまいりたい。

(委員)

岡山御津高校の学科改編により設けるキャリアデザイン科の学習内容について、地域の企業と連携したインターンシップ等を実施することだが、地域とはどの範囲を考えているのか。また、企業との連携をどのように図っていくのか。

(高校教育課長)

地域の企業については、岡山御津高校が立地する岡山市御津地区及び再編整備により統合した福渡高校が立地していた岡山市建部地区に加え、通学する生徒がいる吉備中央町東部を想定している。企業との連携は、まだ不十分な面もあるため、学校と地域を繋ぐコーディネーター的な役割の方も得ながら推進してまいりたい。

(委員)

岡山御津高校は学科改編後、中学生に学校の方針が明確に伝わるように科の名称を「キャリアデザイン科」に変えるわけだが、この名称では学習内容をイメージしにくいのではないか。

(高校教育課長)

現在の名称である「総合学科」が分かりにくいとの意見もあり、総合学科としての形は維持しながらも、生徒一人一人のキャリアを伸ばすという学校の方針が少し

でも伝わるよう、「キャリアデザイン科」としたところである。また、学習内容については、生徒及び保護者、地元の方々の意見等を踏まえて検討している。

(教育次長)

科の名称から学習内容が伝わりにくいといった面もあるかもしれないが、学科改編後の名称が地域に定着するように、岡山御津高校の学習内容や取組を中学校や地域へ様々な手段を活用して発信してまいりたい。

(教育長)

現在、県内において総合学科を有する高校では、学科のなかに系列を設けて、その系列名称で学習内容や進路先がイメージできるよう工夫しているところである。

(委員)

岡山御津高校キャリアデザイン科について、その地域の特性や資源を活かした教育プログラムになっていくと言われると分かりやすいと思うが、地域の特性上、就職から大学進学まで多様な進路を希望する生徒に対応するため、科の中に地域協働系列と特別進学系列を設置することになっている。入学した生徒はどのタイミングで系列を選択することになるのか。

(高校教育課長)

入試時点では系列を選択せず、キャリアデザイン科として受けることになる。合格後、生徒は入学前のオリエンテーションや入学後の面談等の機会に各系列の学習内容の説明を受け、最終的には4月末までに系列を選択する予定としている。

(委員)

ホームルームはどうなるのか。

(高校教育課長)

4月末までの期間は希望する進路等に関係なく同一ホームルームで授業等を行い、系列選択後に分かれるようになる。

(委員)

5月から各系列に分かれるとのことだが、教科書は同一のものを使用するのか。

(高校教育課長)

系列ごとに選択科目が異なるため、選択科目の教科書については、4月に注文し、5月以降に使用するよう想定している。また共通科目についても、一部の科目は系列が決定する前までプリント等による学習になる可能性もある。

(委員)

こういった点を中学生に十分に周知しなければならない。学科改編後に徐々に理解が広まっていくのかもしれないが、中学生及び保護者に理解いただいた上で、岡山御津高校キャリアデザイン科を選んでいただくことが大事である。

(教育長)

現在の総合学科でも2年次から4系列に分かれており、系列ごとに使用する教科書は異なっている。現在と同様に2年次から各系列に応じた教科書に分ける方法もあるため、よく検討しなければならない。

(委員)

系列の名称について、特別進学系列の「特別」は不要ではないか。私立高校の特別進学コース等は、難関大学を目指すことを売りにしており、岡山御津高校への進学を希望する生徒・保護者へ誤ったメッセージを送ることにならないか。

(委員)

特別進学系列がどこを目指すのが大切である。地域の優秀な生徒が地域に残っても、希望する大学等へ進学できるようにとの地域の要望を受けて、名称や学習内容を決定しているのだと思うが、学校側も入学時の学力がどうであれ、この系列で3年間努力すれば、希望する大学へ進学できる指導体制を整える等、相当な覚悟をもって指導していく必要があるのではないか。

(高校教育課長)

地域からは、大学進学を希望する生徒が、岡山市中心部等の高校へ遠距離通学しなくても各自の進路を保障できる学校づくりを要望されており、学校としてもその要望に応えられる学習内容・指導体制の充実を図ってまいりたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第32号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第32号は原案のとおり決した。

附議事項（8）令和3年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校入学者選抜日程等について

・高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕を、インフルエンザ等により欠席した生徒の追検査を別日に設けてあるが、追検査の結果はいつ発表されるのか。

(高校教育課長)

追検査当日に発表となる。

(委員)

追検査日が〔第Ⅰ期〕の合格者発表日と同日になっているが、追検査前に定員まで合格者が出た場合どうなるのか。

(高校教育課長)

追検査を受ける生徒については、定員の人数とは別枠にしており、定員40人の学科の追検査を受ける場合において、追検査前に40人が合格している場合であっても、追検査を受けた生徒が合格すれば定員を超える41人が入学することになる。

(教育長)

これより採決に入る。議第33号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第33号は原案のとおり決した。

附議事項（9）令和3年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部（本科・専攻科）入学者選抜日程について

・特別支援教育課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第34号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第34号は原案のとおり決した。

報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業等について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

今後の感染状況を注視しなければならないが、感染のリスクと学校を休業することによる児童生徒のストレスや学習状況の遅れ等のリスクをどうとるのかしっかりと検討して欲しい。

(教育長)

休業による児童生徒への影響は大きなものがあることは承知している。今後の対応については、国の専門家会議の検討結果及び文部科学省からの通知、岡山県の状況等を踏まえて検討してまいりたい。また、4月から学校を再開となった場合には、換気や消毒等感染症対策に万全を期すとともに、学校内において感染者が出た際のガイドラインを定め、各学校へ示してまいりたい。

(委員)

今回の休業は国からの要請を受けた対応だが、中国地方でも各県で対応が異なり、休業を実施していない県もある。また、感染状況も各都道府県で異なっており、再開及び再開後のガイドラインの検討にあたっては、各地域の状況を踏まえて欲しい。

(教育長)

国内の状況は元より、国外の対応事例等も参考に岡山県のガイドラインを検討してまいりたい。

(委員)

3月分の授業が実施できていない状況だが、学習状況の遅れ等は今後どのように対応していくのか。

(教育長)

学校の再開後、まずは児童生徒の状況確認を行う。その状況によって、補習や復習の時間が必要になった場合、平日の授業時数増加や土曜日に授業を行うなどの方法により、授業時数を確保し対応することになる。

(委員全員)

了承

以下、非公開のため省略。

閉会